

第 8 期 報 告 書

第 8 期 (平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで) 事 業 報 告

第 8 期末 (平成21年3月31日現在) 貸 借 対 照 表

第 8 期 (平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで) 損 益 計 算 書

第8期 (平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで) 株主資本等変動計算書

会 計 監 査 人 の 監 査 報 告 書 謄 本

監 査 委 員 会 の 監 査 報 告 書 謄 本

第 8 期末 (平成21年3月31日現在) 連結貸借対照表

第 8 期 (平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで) 連結損益計算書

第8期 (平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで) 連結株主資本等変動計算書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

連結計算書類に係る監査委員会の監査報告書謄本

株式会社 **リそなホールディングス**

第 8 期 (平成20年 4 月 1 日から 平成21年 3 月31日まで) 事業報告

1. 当社の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過及び成果等

■ 金融経済環境

当期の世界経済は秋以降の国際金融資本市場の混乱により先進国を中心に急減速しました。

米国経済は住宅市場の調整が続く中、12月には6年ぶりに景気後退期入りの宣言が出ることとなりました。金融機関はサブプライムローン関連の巨額の不良資産を処理する必要に迫られ、再編・公的支援の動きにもかかわらず金融機関の相互不信が消えず、信用収縮が止まりませんでした。企業は設備投資を控え、雇用調整を急ピッチで進めました。個人消費は雇用・所得環境の悪化に加えて、金融機関が個人向けローンの審査基準を厳格化したことで自動車販売を中心に大きく落ち込みました。この米国の個人消費の不振は国内への影響に止まらず、わが国のような輸出主導型経済に大きな打撃となりました。

欧州でも秋以降、不良資産を抱えた金融機関が貸出態度を厳格化させ、設備投資や輸出が落ち込み、ユーロ圏として初のマイナス成長に陥りました。新興国・資源国経済も先進国向け輸出の不振や海外からの投資減少などの影響を免れることはできず、景気の調整色が強まりました。

こうした世界経済情勢を反映して、わが国でも11月以降は自動車や電子部品を中心に輸出が大幅に落ち込み、ついに1月には景気後退期入りが発表されるに至りました。売上げが急減したため人員や設備の過剰感が強まり、企業は設備投資を抑制し、雇用を調整し始めました。個人消費は雇用・所得環境が厳しさを増す中で、弱い動きとなりました。物価面では国際商品市況の急落を背景に、年明け以降、国内企業物価が前年比1%を超えるマイナスとなり、消費者物価（除く生鮮食品）の前年比もゼロ近辺に低下しました。

国内金融資本市場は、景気の悪化に加え秋以降の国際的な金融危機の深まりにより混乱しました。日経平均株価は6月上旬の14,000円台の水準から10月下旬には一時7,000円台を割り込みました。その後、主要国の政策動向に左右される展開となり、期末にかけて8,000円を挟んだ振れの激しい動きとなりました。各国で利下げが相次ぐ中、日本銀行は政策金利である無担保コールレート（オーバーナイト物）の誘導目標を10月と12月の2度にわたり合計0.40%引き下げ、0.10%としました。長期金利（新発10年国債市場利回り）は、資源価格高騰を背景としたインフレ懸念から6月中旬に1.9%台に迫る動きとなりましたが、利下げもあり低下基調となり、期末にかけて1.3%を中心とした動きとなりました。円の対ドルレートは、金融市場の混乱を受け「質への逃避」の円買いの動きが強まり、年末年始にかけて90円台を割り込みました。しかし、日本経済が急減速する中で期末にかけては円高も一服となりました。

■ 企業集団の主要な事業内容

当グループが営む事業の大部分は銀行・信託業務が占めており、その他の業務としては、ファクタリング業務・クレジットカード業務・ベンチャーキャピタル業務などの金融関連業務を行っております。

■ 企業集団の事業の経過及び成果

(個人ビジネス)

個人のお客さまには、個人ローンや資産運用商品等、人生の様々な場面で活用いただける最適な商品・サービスをご提供してまいりました。

—個人ローン—

住宅ローンビジネスについては、住宅市場の冷え込み（住宅着工件数減少、マンション契約率低下等）や他社との競争激化等の厳しい環境にあるなか、住宅関連事業者との連携の強みを活かすとともに、競争力のある商品の提供、お客さま向けのサービス向上に係る諸施策の実施等により貸出残高を着実に積み上げ、収益増強を図っております。

推進面では、住宅関連事業者の開催する休日ローン相談会への積極的な協力に加え、住宅関連事業者向け勉強会の開催等、一層の連携強化に向けた取組みを実施しております。

商品面では、長期固定金利ニーズにお応えするためにフラット35の利便性向上に注力する一方で、変動金利と固定金利の組合せが可能な「金利ミックス」型商品の積極的な推進や、女性向けの住宅ローン商品「凜 lin」など、引き続きお客さまのライフプランに合った様々な商品提供に取り組んでおります。

消費性ローンビジネスについては、改正貸金業法の段階的施行に伴う外部環境の変化を踏まえ、既存のお客さまを中心とした効果的なデータベースマーケティングの活用、低コストチャネルの拡充やバックオフィス改革によるローコスト・オペレーションの徹底、信用リスクコントロールの強化の3点を軸に、ビジネスを展開する方針としております。

—金融商品販売—

一昨年夏の米国サブプライム問題を発端とする市況の悪化は、平成20年9月の米国大手証券会社の経営破綻等によって加速し、世界同時株安という非常に厳しい投資環境となったことから、当グループにおける金融商品販売ビジネスは大きな影響を受けることとなりました。このような環境下において、当グループでは引き続き競争力のある独自商品の投入、担い手のスキル向上、利便性の提供により、お客さま満足度の向上を図り、金融商品販売ビジネスの拡大に努めてまいりました。

投資信託販売については、当グループ専用投資信託の新商品を多く投入し、他社との差別化を図りながら、お客さまとの取引深耕とその裾野拡大に取り組んでまいりました。また、投資信託をはじめとする投資商品の販売を主業務とする「資金運用コンサルタント」等の活用や営業店窓口への担い手の計画的な配置等により、継続して営業戦力の一層の強化を図ってまいりました。

保険販売については、個人年金保険、保障性保険の新商品を投入し、品揃えの充実に注力してまいりました。個人年金保険については、お客さまの「殖やす」ニーズのみならず「遣す」「備える」ニーズに的確にお応えできる終身死亡保障特則付個人年金保険、介護年金保険など特色のある商品の投入、保障性保険については、医療保険商品の品揃えの拡充等により、お客さまにより幅広いニーズへの対応が可能となっております。

担い手については、保険会社勤務経験者である「資金運用コンサルタント（保険）」の継続活用や保険会社からの出向等による「ファイナンシャルアドバイザー」の配置により、保険販売力の増強を図ってまいりました。また、保障性保険の担い手についても、研修などを通じ順次育成に努めております。

—資産承継ビジネス—

資産承継ビジネスについては、急速な高齢化社会の進展による団塊世代への資産シフトに伴い市場が拡大するなか、株式会社りそな銀行の持つ信託機能を活用した遺言信託等の資産承継ノウハウを、当グループの持つ全国に展開した店舗ネットワークや高度なスキルを持つFP（ファイナンシャルプランナー）等を通じてご提供することにより、富裕層のお客さまの「遣す」ニーズにお応えしてまいりました。

平成20年4月以降は主に企業オーナーを含む富裕層先に対するコンサルティングを強化しており、お客さまの課題を顕在化させ、信託機能を活用した課題解決に取り組んでまいりました。また、企業オーナー向けに自社株承継信託を全店で推進強化し、法人・個人一体となった資産

承継ニーズへの対応も実施してまいりました。さらに、財産規模が比較的少額のお客さまでも活用いただける新たなタイプの相続手続代行サービスの取扱いを開始しており、引き続き幅広いお客さまの資産承継ニーズにお応えしてまいります。

（法人ビジネス）

営業現場と本部が一体となって知恵やスキルを結集させることで、お客さまの抱える経営課題に最適な解決策をご提供できる経営課題解決型のビジネスを展開してまいりました。

—中小企業取引—

世界的な金融市場の混乱が実体経済へ波及することによる世界経済の下振れリスクが高まり、日本経済についても少なからず後退感が増すなか、当グループは地域特性に応じた営業推進と、お客さまごとのニーズに合ったきめ細かな対応に努め、既にお取引いただいているお客さまや、新たにお取引いただくお客さまの基盤拡大を通じた貸出金・預金取引増強、非金利収益増強に注力してまいりました。

株式会社りそな銀行では、平成20年4月からの新営業体制により、営業店組織を分業体制へと再編しております。営業推進を担当する「法人営業部」の設置によりお客さまへのサービスの専門性をより高め、これまで以上にお客さまとの接点の拡大と営業力の強化を図っております。

同時に、本部の営業支援体制については、多様化する法人のお客さまのご要望にお応えするべく、ソリューション機能を集約した「法人ソリューション営業部」を設置し、中小企業のお客さまが潜在的に抱える経営課題に対して、当グループの持つソリューション機能をコーディネートし、営業現場と一体となって課題解決に努めております。

—不動産—

株式会社りそな銀行は、商業銀行で唯一不動産業務を本体で併営しており、ネットワークやお客さま基盤の優位性を活かした良質な不動産案件の獲得に努め、仲介、コンサルティング、流動化、鑑定等の幅広いソリューション機能を強化することで不動産収益の向上を図ってまいりました。

特に中核業務である不動産仲介については、より営業現場に軸足を置いた不動産業務サポート体制の強化を目指し、営業現場との協働体制の確立に取組むことにより、不動産収益の拡大を図っております。また当グループの他の商業銀行のお客さまからご要望があった不動産ニーズに対しても、株式会社りそな銀行のソリューション機能を提供することにより、グループシナジーを高めるよう努めてまいりました。

—企業年金—

世界的に不安定となっている投資運用環境、平成24年3月に迫った適格年金制度の廃止、退職給付に係る国際会計基準とのコンバージェンスへの取組みの進展等、企業年金は「変革の時代」にあり、お客さまのニーズもますます多様化・高度化しております。

りそな信託銀行株式会社においては、お客さまの課題に対して数理・運用の機能を組み合わせた専門的なソリューションをご提供しているほか、お客さまのニーズに応じて総合型を含む様々なタイプの確定拠出年金および確定給付企業年金をご提供しております。また、現在、適格年金をご利用のお客さまには的確なコンサルティングをご提供し、新制度への円滑な移行をサポートするとともに、スムーズな移行を実現できるようスケジュールに沿って事務処理を進めております。

なお、平成21年4月1日付けで、りそな信託銀行株式会社と株式会社りそな銀行は合併しております。両社の協働による営業体制を更に進化させ、企業年金に関する最良のサービス、最善のソリューションを従来以上に効率的にご提供してまいります。あわせて専門性の高い人材

の充実を図り、資産運用業務や年金制度の設計・管理業務の高度化とサービスの向上に努めてまいります。

当連結会計年度の業績については次の通りとなりました。

連結経常収益につきましては、貸出金利息を中心とした資金運用収益が6,775億円、信託報酬が354億円、役務取引等収益が1,666億円、特定取引収益が212億円、国債等債券売却益などのその他業務収益が424億円、株式等売却益などのその他経常収益が359億円、合計9,792億円となりました。前連結会計年度比では、米国におけるサブプライムローン問題や大手証券会社の経営破綻などに端を発する金融市況の悪化に伴い、特定取引収益が466億円の減少となったほか、金融市況の悪化に伴う投資信託販売の不調、不動産関連手数料の減少により役務取引収益が321億円の減少、さらに資金運用収益についても金融市況の悪化に伴う預け金利息の減少などにより255億円の減少となり、連結経常収益全体では1,351億円の減少となりました。連結経常費用につきましては、預金利息などの資金調達費用が1,304億円、役務取引等費用が488億円、特定取引費用が2億円、その他業務費用が242億円、営業経費が3,844億円、貸出金償却などの与信関連費用や株式等売却損・株式等償却を含むその他経常費用が2,766億円、合計8,648億円となりました。前連結会計年度比では、一部業種、大口先を中心とした償却・引当が増加したことなどによりその他経常費用が744億円増加したものの、その他業務費用については、外為売買損、金融派生商品費用が当連結会計年度では利益に転じたことなどにより688億円減少し、預金・譲渡性預金利息の減少などによる資金調達費用の減少もあわせて、連結経常費用全体では158億円の減少となりました。

以上の結果、連結経常利益は1,144億円、前連結会計年度比1,193億円の減少となりました。また、特別利益は、当社の子会社である株式会社りそな銀行が東京本社ビルを売却した際の売却益計上などにより1,275億円、特別損失は77億円となっております。なお、法人税等調整額は、上記売却に伴い、前連結会計年度に計上した繰延税金資産を取崩した影響を含め974億円となりました。これらにより、連結当期純利益は1,239億円、前連結会計年度比1,789億円の減少となりました。

連結総資産は39兆8,631億円、前連結会計年度末比530億円の減少となりました。連結純資産は、公的資金の一部である乙種及び戊種優先株式を取得・消却したことや、その他有価証券評価差額金の減少などにより2兆1,780億円、前連結会計年度末比3,465億円の減少となりました。

■ 当社の事業の経過及び成果

当社は銀行持株会社であり、株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社近畿大阪銀行及びその他のグループ会社の親会社として、事業戦略策定、経営資源の配分、及び経営管理を行い、グループ全体を統括しております。

資本政策につきましては、平成20年6月、12月に、公的資金普通株式のうち144億円、175億円（いずれも発行価額ベース）について、それぞれ第一生命保険相互会社、クレディ・アグリコル・エス・エーによる買受を目的として東京証券取引所の立会外取引による売却の申出を行い、これにより320億円（発行価額ベース）を返済いたしました。平成21年3月には、公的資金優先株式1,752億円（発行価額ベース）を取得により返済するとともに、残存していた公的資金永久劣後ローン450億円を完済いたしました。また、平成20年9月から平成21年3月にかけて、早期健全化法に基づく優先株式にかかる潜在株式への対応として、自己株式（普通株式）の取得を実施いたしました。

当社単体の業績につきましては、経常利益は1,793億円、当期純利益は1,741億円を計上いたしました。これを踏まえ、優先株式について所定の配当を行うと同時に、普通株式についても、1株10円の配当を実施させていただきます。

■ 企業集団が対処すべき課題

当グループは、「真のリテールバンクの確立」のため、平成20年11月に新たな「経営の健全化のための計画」を公表し、この計画に基づいて、『りそな』の差別化戦略を徹底し、更なる「事業領域の選択と集中」（重点地域・重点ビジネスの再整理）や、「りそなスタイルの確立」（新しい企業文化の創造、個の重視、信頼度No.1への挑戦）に取り組んでまいります。

① 事業領域の選択と集中

当グループは、『りそな』の強みを発揮できる地域（エリア）・事業分野（ビジネス）に経営資源を集中的に配分してまいります。

（重点地域）

当グループの重点地域を、大阪・埼玉・東京とする考えに変更はございませんが、平成20年4月に新設した金融マーケティング研究所の調査・分析機能を活用したきめ細かなエリアマーケティングをベースに、従来以上に地域やビジネスの特性に応じた経営資源の最適配分を実施してまいります。

（重点ビジネス）

当グループは、『りそな』の強みである5大ビジネス（「中小企業取引」「個人ローン」「金融商品販売」「不動産」「企業年金」）を、「個人分野の強化」「信託機能の強化」「ソリューション提供力の強化」を切り口に、マーケットインの発想で事業領域として再整理し、今まで以上にお客さま本位のビジネスを展開するべく努めてまいります。

・個人ビジネス

少子高齢化や高度情報化等の進展によるお客さま主導型社会が到来するなか、個人のお客さまには、個人ローンや資産運用商品等、人生の様々な場面で活用いただける最適な商品・サービスをご提供してまいります。

具体的には、「お客さまへの付加価値の提供」を行動の起点としたお客さま本位のビジネスにこだわり、お客さまのセグメントごとの担当の明確化、お客さま接点の拡充、CRM（カスタマー・リレーションシップ・マネジメント）の活用により集積されたお客さま情報に基づく営業推進やマーケティングの強化に努めてまいります。これにより、当グループが得意とする個人ローン・資産運用・資産承継等のコンサルティングやご提案を的確にさせていただき、お客さまの豊かな生活設計をサポートすることで、生涯に亘りお取引していただくことを目指してまいります。

・法人ビジネス

グローバル化による経営環境の急速な変化や市場の成熟化に伴い、お客さまの抱える経営課題も複雑化・多様化するなか、当グループは、セグメントごとの担当制と支援機能の充実や、質を重視した営業活動により、お客さま1社1社とのリレーションを大切にしております。営業現場と本部が一体となって知恵やスキルを結集させることで、お客さまの抱える経営課題に最適な解決策（中小企業貸出・不動産・企業年金等）をご提供できる経営課題解決型のビジネスを展開してまいります。

② りそなスタイルの確立

当グループは、ローコスト運営による生産性追求、お客さまに軸足を置いた業務運営の変革、及び差別化戦略を支えるサービス改革に取り組んでまいりました。引き続き、差別化のためのこれらの変革を更に深化させ、「新しい企業文化の創造」「個の重視」「信頼度No.1への挑戦」に取組み、定着を図ることにより「りそなスタイル」を確立し、リテールバンクのフロントラン

ナーを目指してまいります。

(新しい企業文化の創造)

当グループは、差別化された業務運営を確立するため、ローコスト運営・営業力強化・オペレーション改革を進めてまいりました。こうした改革を継続して、更なる生産性の向上・リスク管理の高度化・競争力の向上に向け、ペーパーレス事務運営・ワークスタイルの変革・マーケティングの強化に取組み、新しい企業文化を創造してまいります。

(個の重視)

当グループは、お客さまとのリレーションの向上や、ダイバーシティマネジメントへの挑戦を課題として、地域運営等様々な差別化戦略を実施してまいりました。引き続き、お客さま一人ひとり、従業員一人ひとりを大切にし、リレーションの強化や人材改革に取組んでまいります。

(信頼度No.1への挑戦)

当グループは、“金融サービス企業の基本は「信頼」である”との認識のもと、誠実かつ正確なサービス提供と社会や地域への貢献に努め、信頼度No.1企業を目指してまいりました。昨今の世界的な金融市場の混乱のなか、当グループは今一度この認識に立ち返り、お客さまから「永く取引をしたい銀行」と認めていただけるように「サービス改革」や「CSR」への取組みを強化してまいります。

傘下銀行と同様に、それ以外の国内子会社・関連会社についても、引き続き内部統制の強化に努めるとともに、お客さまの多様化する金融ニーズへの対応に向けた専門性や、グループのローコスト・オペレーションに資する効率性の向上にも継続的に取組んでまいります。これにより、個社でのマーケット競争力向上を目指すとともに、グループの共通プラットフォームとして各傘下銀行と緊密な連携を行うことで、グループ企業価値の向上を実現してまいります。

当グループは、『りそな』の原点である地域に密着した金融機関としての姿勢や地域のお客さまを大切にする方針をこれまで以上に徹底してまいります。さらに、これからも様々な変革に挑戦することにより、「真のリテールバンクの確立」を目指してまいりますので、何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

(2) 企業集団及び当社の財産及び損益の状況

イ. 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：億円)

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
連 結 経 常 収 益	10,470	11,533	11,144	9,792
連 結 経 常 利 益	3,683	4,098	2,337	1,144
連 結 当 期 純 利 益	3,832	6,648	3,028	1,239
連 結 純 資 産 額	16,570	19,701	25,246	21,780
連 結 総 資 産	403,995	399,856	399,161	398,631

(注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 連結純資産額につきましては、平成17年度は連結貸借対照表の「資本の部」の金額を、平成18年度からは連結貸借対照表の「純資産の部」の金額を、それぞれ記載しております。

ロ. 当社の財産及び損益の状況

(単位：億円)

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
営 業 収 益	3,175	3,958	6,004	1,855
受 取 配 当 額	3,090	3,894	5,938	1,784
銀行業を営む子会社	3,090	3,894	5,937	1,784
そ の 他 の 子 会 社	—	0	0	0
当 期 純 利 益	百万円 299,043	百万円 419,123	百万円 624,674	百万円 174,105
1 株 当 た り の 当 期 純 利 益	円 銭 24,536 53	円 銭 32,367 71	円 銭 51,933 83	円 銭 120 97
総 資 産	14,088	13,640	22,279	20,283
銀行業を営む子会社株式等	11,049	10,923	10,923	10,923
その他の子会社株式等	189	189	189	158

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 当社は平成17年8月2日に発行済の普通株式及び各種優先株式の全てについて、1,000株を1株に併合しております。
1株当たり情報については、平成17年度の期首に当該株式併合があったものと仮定して記載しております。
3. 当社は平成21年1月4日に普通株式及び各種優先株式の各1株を100株に分割しております。
1株当たり情報については、平成20年度の期首に当該株式分割があったものと仮定して記載しております。
4. 1株当たりの当期純利益は、当期純利益から当期優先株式配当金額を控除した金額を期中平均発行済普通株式数（自己株式の期中平均株式数を除く）で除して算出しております。

(3) 企業集団の使用人の状況

イ. 企業集団の使用人数

	当 年 度 末		前 年 度 末	
	銀行・信託業務	その他の業務	銀行・信託業務	その他の業務
使 用 人 数	16,109人	389人	15,938人	406人

(注)就業者数を記載しております。

ロ. 当社の使用人の状況

	当 年 度 末	前 年 度 末
使 用 人 数	521 人	474 人
平 均 年 齢	42 年 3 月	41 年 8 月
平 均 勤 続 年 数	18 年 5 月	18 年 0 月
平 均 給 与 月 額	552 千円	597 千円

- (注) 1. 当社使用人は全員、株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社近畿大阪銀行他 2 社からの出向者であり、平均勤続年数は各社での勤続年数を通算しております。
2. 平均年齢、平均勤続年数及び平均給与月額、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
3. 平均給与月額は、3 月中の時間外勤務手当を含む平均給与月額で賞与を含んでおりません。

(4) 企業集団の主要な営業所等の状況

イ. 企業集団の主要な営業所等の状況

①銀行・信託業務

株式会社りそな銀行	大阪営業部、東京営業部、他326ヵ店（前年度末334ヵ店）
株式会社埼玉りそな銀行	さいたま営業部、他131ヵ店（前年度末132ヵ店）
株式会社近畿大阪銀行	本店、他135ヵ店（前年度末136ヵ店）
りそな信託銀行株式会社	本店、他 3 ヲ店（前年度末 4 ヲ店）

②その他の業務

りそな決済サービス株式会社	本社、他 3 ヲ店
りそなカード株式会社	本社、他 1 ヲ店
りそなキャピタル株式会社	本社、他 1 ヲ店

ロ. 当社の事務所の状況

事 務 所 名	所 在 地	設置年月日
大 阪 本 社	大阪市中央区備後町二丁目 2 番 1 号	平成13年12月12日
東 京 本 社	東京都千代田区大手町一丁目 1 番 2 号	平成14年 3 月 1 日

(5) 企業集団の設備投資の状況

イ. 設備投資の総額

(単位：百万円)

設 備 投 資 の 総 額	20,450
---------------	--------

(注)記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

ロ. 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

内 容	金 額
ソフトウェアの導入・更改	1,617
店舗の新設（りそな銀行柏支店他）	1,267
店舗等の売却（りそな銀行東京本社ビル他）	
合 計	2,885

(注)記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(6) 重要な親会社及び子会社等の状況

イ. 親会社の状況

該当ありません。

ロ．子会社等の状況

会 社 名	所 在 地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当社が有する子会社等の議決権比率	当社への 配当額
株式会社りそな銀行	大阪府中央区備後町二丁目2番1号	信託業務 銀行業務	大正7年 5月15日	279,928 ^{百万円}	100.00 [%]	117,705 ^{百万円}
株式会社埼玉りそな銀行	さいたま市浦和区常盤七丁目4番1号	銀行業務	平成14年 8月27日	70,000	100.00	40,280
株式会社近畿大阪銀行	大阪府中央区城見一丁目4番27号	銀行業務	昭和25年 11月24日	38,971	100.00	9,438
りそな信託銀行株式会社	東京都千代田区大手町一丁目1番2号	信託業務 銀行業務	平成13年 12月10日	10,000	100.00	11,000
りそな保証株式会社	さいたま市浦和区常盤十丁目13番10号	信用保証業務	昭和50年 5月8日	14,000	100.00 (49.02)	—
大和ギャランティ株式会社	大阪府中央区備後町二丁目2番1号	信用保証業務	昭和44年 7月23日	6,000	100.00 (100.00)	—
近畿大阪信用保証株式会社	大阪府中央区備後町一丁目7番6号	信用保証業務	平成7年 3月17日	6,397	100.00 (100.00)	—
りそな決済サービス株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目10番5号	ファクタリング業務	昭和53年 10月25日	1,000	100.00	—
りそな債権回収株式会社	東京都千代田区九段南一丁目5番6号	債権管理回収業務	平成12年 10月25日	500	100.00	—
りそなカード株式会社	東京都江東区東陽二丁目2番20号	クレジットカード業務 信用保証業務	昭和58年 2月12日	1,000	58.25 (8.35)	18
りそなキャピタル株式会社	東京都中央区京橋一丁目5番8号	ベンチャーキャピタル業務	昭和63年 3月29日	4,500	82.22 (32.62)	22
りそな総合研究所株式会社	大阪府中央区備後町二丁目2番1号	コンサルティング業務	昭和61年 10月1日	100	92.43 (42.68)	—
りそなビジネスサービス株式会社	東京都台東区上野五丁目25番11号	事務等受託業務	昭和55年 7月25日	80	100.00	—
りそな人事サポート株式会社	大阪府中央区備後町二丁目1番8号	人材派遣業務 福利厚生業務	昭和62年 10月2日	60	100.00	—
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	信託業務 銀行業務	平成12年 6月20日	51,000	33.33 (33.33)	—
日本トラスティ情報システム株式会社	東京都府中市日鋼町1番10号	情報処理サービス業務	昭和63年 11月1日	300	33.33 (33.33)	—
りそなプルダニア銀行 〔P.T. Bank Resona Perdania〕	JL. Jend. Sudirman Kav. 40-41, Jakarta, Indonesia	銀行業務	昭和31年 2月15日	2,850 ^{億 インドネシア ルピア 〔2,422 百万円〕}	43.41 (43.41)	—

(注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 資本金の円換算額は、決算日の為替相場により算出しております。

3. 当社が有する子会社等の議決権比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

4. 当社が有する子会社等の議決権比率欄の()内は内数で、当社が間接的に議決権を保有する比率であります。

5. 平成21年4月1日付で、当社の子会社である株式会社りそな銀行とりそな信託銀行株式会社は、株式会社りそな銀行を存続会社として合併いたしました。

(7) 主要な借入先

該当ありません。

(8) 事業譲渡等の状況

該当ありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社の子会社である株式会社りそな銀行とりそな信託銀行株式会社は、平成21年4月1日付で株式会社りそな銀行を存続会社として合併しております。

2. 会社役員（取締役及び執行役）に関する事項

(1) 会社役員 の状況

(年度末現在)

氏 名	地位及び担当	重要な兼職	そ の 他
細 谷 英 二	取 代 表 執 行 役 員	株式会社りそな銀行代表取締役会長	
檜 垣 誠 司	取 代 表 執 行 役 員		
渡 辺 拓 治	取 締 役		
箭 内 昇	取 締 役 (社 外 役 員)	アローコンサルティング事務所代表	
渡 邊 正 太 郎	取 締 役 (社 外 役 員)	株式会社りそな銀行取締役(社外役員)	
小 島 邦 夫	取 締 役 (社 外 役 員)	社団法人経済同友会 副代表幹事・専務理事	
飯 田 英 男	取 締 役 (社 外 役 員)	弁護士	
奥 田 務	取 締 役 (社 外 役 員)	J・フロントリテイリング株式会社 代表取締役社長兼最高経営責任者 株式会社大丸代表取締役会長	
川 本 裕 子	取 締 役 (社 外 役 員)	早稲田大学大学院 ファイナンス研究科教授	
永 井 秀 哉	取 締 役 (社 外 役 員)	株式会社埼玉りそな銀行取締役(社外役員) 東洋学園大学現代経営学部教授	
水 田 廣 行	執 行 役 員 グループ戦略部 (りそな銀行経営管 理)担当兼競争力向 上委員会事務局担当	株式会社りそな銀行 代表取締役社長	
川 田 憲 治	執 行 役 員 グループ戦略部 (埼玉りそな銀行 経営管理)担当	株式会社埼玉りそな銀行 代表取締役社長	
桔 梗 芳 人	執 行 役 員 グループ戦略部 (近畿大阪銀行 経営管理)担当	株式会社近畿大阪銀行 代表取締役社長兼執行役員	

(年度末現在)

氏 名	地位及び担当	重要な兼職	その 他
田 中 卓	執行役 グループ戦略部 (りそな信託銀行 経営管理) 担当	りそな信託銀行株式会社 代表取締役社長兼執行役員	
中 村 重 治	執行役 人材サービス部担 当兼コーポレートガ バナンス事務局担 当	株式会社りそな銀行 代表取締役副社長兼執行役員	
喜 沢 弘 幸	執行役 サービス改革部担 当	株式会社りそな銀行 取締役兼専務執行役員	
深 井 慎	執行役 システム部担 当	株式会社りそな銀行執行役員	
田 村 泰 博	執行役 オペレーション 改革部担当兼購 買戦略部担 当	株式会社りそな銀行常務執行役員	
東 和 浩	執行役 財務部担 当	株式会社りそな銀行常務執行役員 りそな信託銀行株式会社取締役(社外役員)	
磯 野 薫	執行役 リスク統括部担 当兼コンプライア ンス統括部担 当兼信用 リスク統括部担 当	株式会社近畿大阪銀行取締役(社外役員)	
岩 田 直 樹	執行役 商品企画部担 当	株式会社りそな銀行取締役兼専務執行役員 株式会社埼玉りそな銀行取締役(社外役員)	
池 田 一 義	執行役 グループ戦略部担 当兼コーポレートコ ミュニケーション部担 当		
野 口 正 敏	執行役 内部監査部長		

(注) 1. 細谷英二および檜垣誠司は執行役を兼務しております。

2. 当年度中の執行役の異動

平成20年6月26日開催の取締役会において、喜沢弘幸氏が新たに選任され、平成20年7月1日付で就任いたしました。

3. 各委員会の委員は下記のとおりです。平成20年6月26日開催の取締役会で選定され、就任いたしました。

指名委員会：永井秀哉（委員長） 渡邊正太郎 細谷英二

監査委員会：箭内 昇（委員長） 飯田英男 川本裕子 渡辺拓治

報酬委員会：小島邦夫（委員長） 奥田 務 細谷英二

4. 執行役グループ戦略部（りそな信託銀行経営管理）担当の田中卓は、りそな信託銀行株式会社が吸収合併により株式
会社りそな銀行に承継されたことに伴い、平成21年4月1日付で退任しました。

(2) 会社役員に対する報酬等

当事業年度に係る役員の報酬等の総額 (単位：人・百万円)

区 分	支 給 人 数	報 酬 等 の 額
取 締 役	8	94
執 行 役	11	185
計	19	280

(注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 期末現在の人員は、取締役10名、執行役15名で、内2名は取締役と執行役を兼務しております。なお、取締役と執行役を兼務する者については、取締役としての報酬は支給しておりません。また、執行役のうち、子会社である銀行の代表取締役社長を兼務する4名については、執行役としての報酬を支給しておりません。

取締役及び執行役が受ける個人別の報酬等の額又はその算定方法に係る決定に関する方針

当社の取締役および執行役の報酬については、報酬委員会が「取締役および執行役が受ける個人別の報酬の内容の決定に関する方針」を以下のように定め、この方針に則って報酬額を決定しております。

(1) 当社の取締役および執行役が受ける報酬は、企業価値増大に向けた役員のインセンティブを高めるとともに成果責任を明確化することを狙いとして、業績連動報酬を含む体系とします。

(2) 具体的な報酬体系は、固定部分である役職位別報酬と変動部分である業績連動報酬で構成します。

①役職位別報酬は、役職位毎の責任の大きさに応じて支給します。

②業績連動報酬は、前年度の業績結果に応じて支給します。

執行役の業績連動報酬は、業務執行に対するインセンティブの維持・向上を図るため、個人別の業績および会社の業績に応じて支給します。役職位別報酬と業績連動報酬の構成比は60対40とします。

取締役の業績連動報酬は、執行役に対する監督を健全に機能させるため、会社の業績に応じて支給します。役職位別報酬と業績連動報酬の構成比は95対5とします。

(3) 指名、報酬、監査の各委員会の構成委員たる社外取締役に対しては、上記(2)に加え、各委員としての報酬を支給します。

(4) 執行役と取締役を兼務する場合は、執行役としての報酬のみ支給し、取締役としての報酬は支給しません。また、執行役のうち、子会社である銀行の代表取締役社長を兼務する場合は、報酬は支給しません。

なお、退職慰労金制度については、平成16年6月25日をもって廃止しております。

3. 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼任その他の状況

氏 名	兼任その他の状況
箭 内 昇	アローコンサルティング事務所代表
渡 邊 正 太 郎	株式会社りそな銀行社外取締役 フジッコ株式会社社外監査役
小 島 邦 夫	社団法人経済同友会副代表幹事・専務理事 株式会社商船三井社外取締役 株式会社 J B I S ホールディングス社外取締役
飯 田 英 男	弁護士 株式会社エコス社外監査役 文化シヤッター株式会社社外監査役
奥 田 務	J. フロントリテイリング株式会社代表取締役社長兼最高経営責任者（※） 株式会社大丸代表取締役会長（※） 株式会社大阪証券取引所社外取締役
川 本 裕 子	早稲田大学大学院ファイナンス研究科教授 株式会社大阪証券取引所社外取締役 マネックスグループ株式会社社外取締役 東京海上ホールディングス株式会社社外監査役 ヤマハ発動機株式会社社外取締役
永 井 秀 哉	株式会社埼玉りそな銀行社外取締役 東洋学園大学現代経営学部教授

（注）1. J.フロントリテイリング株式会社及び株式会社大丸（上記※）と当社との間には、特筆すべき資本・取引関係等はありません。

2. 社外役員は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行取締役等との親族関係にありません。

(2) 社外役員の主な活動状況

社外役員は取締役会等において、当社の経営に対し、幅広い見地からの適時適切な発言があります。

氏 名	在 任 期 間	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言その他の活動状況
箭 内 昇	5年9ヵ月	当年度取締役会19回開催のうち18回出席。 当年度監査委員会13回開催のうち13回出席。	金融分野の専門家としての知識や経験に基づき、特に、グループにおける管理態勢や金融戦略の観点からの積極的な意見・提言等があります。
渡 邊 正太郎	5年9ヵ月	当年度取締役会19回開催のうち17回出席。 当年度指名委員会6回開催のうち6回出席。	製造業出身者及び長年に亘る経営者としての経験に基づき、特に、管理会計や顧客サービスの観点からの積極的な意見・提言等があります。
小 島 邦 夫	3年9ヵ月	当年度取締役会19回開催のうち17回出席。 当年度報酬委員会4回開催のうち4回出席。	金融分野の専門家及び経営者としての経験に基づき、特に、金融市場や経営改革の観点からの積極的な意見・提言等があります。
飯 田 英 男	2年9ヵ月	当年度取締役会19回開催のうち17回出席。 当年度監査委員会13回開催のうち12回出席。	法律の専門家としての知識や経験に基づき、特に、法制面や法令等遵守の観点からの積極的な意見・提言等があります。

氏 名	在 任 期 間	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言その他の活動状況
奥 田 務	2年9ヵ月	当年度取締役会19回開催のうち15回出席。 当年度報酬委員会4回開催のうち4回出席。	小売業の経営者としての発想や経験に基づき、特に、業務運営改革や営業戦略の観点からの積極的な意見・提言等があります。
川 本 裕 子	2年9ヵ月	当年度取締役会19回開催のうち18回出席。 当年度監査委員会13回開催のうち11回出席。	金融分野の専門家としての知識や経験に基づき、特に、経営風土改革や金融戦略の観点からの積極的な意見・提言等があります。
永 井 秀 哉	2年9ヵ月	当年度取締役会19回開催のうち18回出席。 当年度指名委員会6回開催のうち6回出席。	金融分野の専門家としての知識や経験に基づき、特に、統合リスク管理や収益管理の観点からの積極的な意見・提言等があります。

(注) 1. 在任期間は、社外役員への就任後から当該事業年度末までの期間について、1ヵ月に満たない期間を切り捨てて表示しております。
2. 会社法第370条に基づく取締役会決議があったものとみなす書面決議はございません。

(3) 責任限定契約

社外取締役である箭内昇氏、渡邊正太郎氏、小島邦夫氏、飯田英男氏、奥田務氏、川本裕子氏および永井秀哉氏のそれぞれと当社との間で、当該取締役の会社法第423条第1項に関する責任につき、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする責任限定契約を締結しております。

(4) 社外役員に対する報酬等

(単位：人・百万円)

	当社からの報酬等		子会社からの報酬等	
	支給人数	報酬等の額	支給人数	報酬等の額
報酬等の合計	7	72	2	15

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

4. 当社の株式に関する事項

(1) 株式数

発行可能株式総数	普通株式	7,300,000千株
	優先株式	939,958千株
	(うち乙種優先株式)	27,220千株)
	(うち丙種優先株式)	12,000千株)
	(うち戊種優先株式)	957千株)
	(うち己種優先株式)	8,000千株)
	(うち第1種優先株式)	275,000千株)
	(うち第2種優先株式)	281,780千株)
	(うち第3種優先株式)	275,000千株)
	(うち第4種優先株式)	10,000千株)

	(うち第5種優先株式	10,000千株)
	(うち第6種優先株式	10,000千株)
	(うち第7種優先株式	10,000千株)
	(うち第8種優先株式	10,000千株)
	(うち第9種優先株式	10,000千株)
発行済株式の総数	普通株式	1,139,957千株
	優先株式	868,300千株
	(うち丙種第一回優先株式	12,000千株)
	(うち己種第一回優先株式	8,000千株)
	(うち第1種第一回優先株式	275,000千株)
	(うち第2種第一回優先株式	281,780千株)
	(うち第3種第一回優先株式	275,000千株)
	(うち第4種優先株式	2,520千株)
	(うち第5種優先株式	4,000千株)
	(うち第9種優先株式	10,000千株)

(注) 1. 株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 平成21年1月4日付で、1株を100株に分割し、単元株制度を導入し単元株式数を100株としております。

3. 当社は、平成21年3月13日に、乙種第一回優先株式27,220千株および戊種第一回優先株式957千株を取得し、同日そのすべてを消却いたしました。

(2) 当年度末株主数

普通株式	299,756名
丙種第一回優先株式	1名
己種第一回優先株式	1名
第1種第一回優先株式	1名
第2種第一回優先株式	1名
第3種第一回優先株式	1名
第4種優先株式	1名
第5種優先株式	1名
第9種優先株式	1名

(3) 大 株 主

①普通株式（上位10名）

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
預 金 保 険 機 構	503,262 千株	46.77 %
第 一 生 命 保 険 相 互 会 社	55,241	5.13
CACEIS BANK / CREDIT AGRICOLE SA	39,483	3.67
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	31,653	2.94
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	14,097	1.31
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	11,096	1.03
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	9,100	0.84
野 村 ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社	7,904	0.73
東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社	5,565	0.51
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	5,488	0.51

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は、自己株式（64,133千株）を控除して計算し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
3. 上記株主のうち、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社につきましては、同社株式を株式会社りそな銀行が340千株（33.33%）所有しております。
4. 預金保険機構ほか3名から平成21年3月17日付で提出された大量保有（変更）報告書において、預金保険機構が平成21年3月13日現在で当社株式511,039千株（持株比率47.50%）を保有している旨が記載されておりますが、当社としては平成21年3月31日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。

②丙種第一回優先株式

株 主 の 氏 名 又 は 名 称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
株 式 会 社 整 理 回 収 機 構	12,000 千株	100.00 %

③己種第一回優先株式

株 主 の 氏 名 又 は 名 称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
株 式 会 社 整 理 回 収 機 構	8,000 千株	100.00 %

④第1種第一回優先株式

株 主 の 氏 名 又 は 名 称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
預 金 保 険 機 構	275,000 千株	100.00 %

⑤第2種第一回優先株式

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
預金保険機構	281,780 千株	100.00 %

⑥第3種第一回優先株式

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
預金保険機構	275,000 千株	100.00 %

⑦第4種優先株式

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
株式会社しんきん信託銀行	2,520 千株	100.00 %

⑧第5種優先株式

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
第一生命保険相互会社	4,000 千株	100.00 %

⑨第9種優先株式

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
メルリリンチ日本ファイナンス株式会社	10,000 千株	100.00 %

(注) 以上の優先株式につきましては、持株数は千株未満を、持株比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(4) その他株式に関する重要な事項

自己株式の取得、処分等及び保有

①取得株式

普通株式 63,920,785株

取得価額の総額 85,821,176千円

(注) 1. 当社は、平成20年9月8日開催の取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定による当社定款第55条の定めに基づく同法第156条第1項の規定による自己株式の取得を決議し、下記のとおり実施いたしました。

- | | |
|--------------|---|
| 1 自己株式の取得理由 | 「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律」に基づく優先株式（早期健全化法優先株式）にかかる潜在株式への対応のため |
| 2 取得した株式の種類 | 当社普通株式 |
| 3 取得期間 | 平成20年9月11日～平成21年3月19日 |
| 4 取得した株式の総数 | 63,507,100株 |
| 5 株式の取得価額の総額 | 85,251,802,600円 |
| 6 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付（信託方式） |

2. 当社は平成21年1月4日をもって1株を100株に株式分割しており、取得した株式の総数は株式分割を反映しております。
3. 上記以外に、会社法第157条第1項の規定に基づき、以下の優先株式を自己株式として取得しております。なお、取得した優先株式に関しては、当期中に消却を行っております。

(1) 乙種第一回優先株式

取得日 平成21年3月13日
取得株式の総数 27,220,200株
取得価額の総額 174,917,005,200円

(2) 戊種第一回優先株式

取得日 平成21年3月13日
取得株式の総数 957,600株
取得価額の総額 5,518,648,800円

② 処分株式

普通株式 226,270株
処分価額の総額 306,953千円

(注) 当社は平成21年1月4日をもって1株を100株に株式分割しており、処分した株式の総数は株式分割を反映しております。

③ 決算期における保有株式

普通株式 64,133,330株

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

(単位：百万円)

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
監査法人トーマツ 指定社員 古澤 茂 指定社員 大森 茂 指定社員 岸野 勝	271	公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務 ・財務報告に係る内部統制に関する指導、助言等

(注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 当社、子会社及び子法人等が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 771百万円

(2) 責任限定契約

該当ありません。

(3) 会計監査人に関するその他の事項

イ. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の資格要件、会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制の整備状況、並びに当グループの会計監査人としての適格性等を中心に、会計監査人及び当社執行役等からの報告、子会社の監査役を含む当グループの経営陣との意思疎通等に基づく検討を加え、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

- ロ．会社法第459条第1項の規定による定款の定めにより取締役会に与えられた権限の行使に関する方針

当グループでは、今後とも企業価値向上に向けた経営改革に努め、公的資金の早期返済を実現したいと考えており、この観点から、内部留保の蓄積を優先し利益の社外流出は極力抑制することを基本的な方針としております。従いまして、優先株式は所定の配当、普通株式配当も今後の収益状況等を踏まえたうえ、1株につき10円を基本とした安定配当に努めることといたします。

自己株式の取得については、公的資金返済に向けた適切な資本政策の運営を実現するため、十分な自己資本の確保に努めつつ、関係当局と協議の上、適切に対応してまいります。

- ハ．当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人による、当社の重要な子会社及び子法人等の計算関係書類の監査

りそなブルダニア銀行（P.T. Bank Resona Perdania）の2008年12月事業年度の会計監査人はOsman Bing Satrio & Rekan（Member of Deloitte Touche Tohmatsu, a Swiss Verein）となっております。

6．業務の適正を確保する体制

当社は、業務の適正を確保するための体制を構築し、りそなグループに相応しい内部統制を実現することを目的として、「グループ内部統制に係る基本方針」を取締役会が決定しております。

「グループ内部統制に係る基本方針」の内容の概要

(1) はじめに

当社及びグループ各社は、多額の公的資金による資本増強を受けたことを真摯に反省し、このような事態を再び招くことのないよう、グループ内部統制に係る基本方針（以下、本基本方針）をここに定める。

本基本方針のもと、グループ企業価値の向上に向け、内部統制の有効性を確保するための最適な運用及び整備に努め、りそなグループに相応しい内部統制の実現を目指す。

(2) 内部統制の目的（基本原則）

当社及びグループ各社は、一般に公正妥当と認められる内部統制の評価の基準に従い、以下の4つの目的の達成に努めることを、グループの基本原則として定める。

①業務の有効性及び効率性の向上

事業活動における健全性の確保及び企業価値の向上を目的として、業務の有効性及び効率性の向上を図る。

②財務報告の信頼性の確保

投資家からの信頼や情報開示の透明性及び公正性の促進を目的として、財務諸表及び財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある情報の信頼性の確保に努める。

③法令等の遵守

銀行業務の公共性に鑑み、また、当社及びグループ各社の「社会的責任と公共的使命」を強く認識したうえ、事業活動に関わる法令その他の規範等を遵守する。また、不正行為等の発生防止、早期発見等に努める。

④資産の保全

資産の取得、使用及び処分が正当な手続き及び承認の下に行われるよう資産の保全に努めるとともに、銀行業務におけるリスク管理の重要性に鑑み、経営体力及び収益に見合うリスクテイク、並びに顕在化した、または予見される損失に対する早期処理を原則とする事業活動を徹底する。

(3) 内部統制システムの構築（基本条項）

内部統制の目的を達成するため、統制環境、リスクの評価と対応、統制活動、情報と伝達、モニタリング、IT（Information Technology）への対応など基本的要素が組み込まれた内部統制システムを整備し、その有効性の確保に努める。この方針を踏まえ、グループ共通の「りそなグループ経営理念」を定めたうえ、当グループの業務の適正を確保するための体制整備を行うべく、以下の基本条項を定める。

①執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制に関する事項

法令等遵守を徹底するため、「コンプライアンス基本方針」を定め、コンプライアンス体制の整備と実践に取り組むものとする。同方針等に基づき、コンプライアンスに関する規範体系を明確にするとともに、執行役及び使用人の役割を定めるなどコンプライアンス体制の確立を図る。

法令等遵守を統括するコンプライアンス統括部署を設置し、一定の重要な意思決定を行う事項については、同部署において事前にその適法性等を検証すること等により、執行役及び使用人の職務の執行の適切性を確保するものとする。

加えて、お客さまの保護や利便の向上に向け、「グループお客さま説明管理方針」「グループお客さまサポート等管理方針」「情報取扱基本方針」「グループリスク管理方針」を定め、お客さまへの説明、お客さまからの相談や苦情等への対応、お客さまの情報の取扱い、業務を外部委託する場合のお客さまの情報やお客さまへの対応に関する適切かつ十分な管理体制の整備と実践に取り組むものとする。

②執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理の体制に関する事項

執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理が適切に行われるよう「執行役規程」において、執行役は、情報の保存及び管理の方法などの規程等に従うこととし、その徹底を図るものとする。また、「情報取扱基本方針」を定め、執行役及び使用人の職務の執行に係る情報の取扱・保存・管理が適切に行われることを徹底する。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制に関する事項

当社及びグループ各社のリスク管理体制を確立するため、「グループリスク管理方針」を定めるとともに、各種リスクの統合管理を行うリスク統括部署を設置する。リスク統括部署はリスクカテゴリーごとの各リスク管理部署による管理を通じ、統合的な管理を行うものとする。

また、十分な自己資本及び自己資本比率を確保するために、「グループ自己資本管理の基本方針」を定め、有効に機能する自己資本管理体制の確立を図るものとする。

さらに、「グループ危機管理基本方針」を定め、災害やシステム障害等によりリスクの顕在化がリスク管理の領域を超えて危機にまで拡大した場合に、迅速な対応及びリスク軽減措置等により業務の早期回復（業務継続・復旧）が図れるよう、平時より危機管理について適切な体制整備を行うものとする。

④執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制に関する事項

執行役や組織体制に係る「事務分掌規程」「執行役規程」を定め、各組織の所管事項や職務権限・責任を明確化し、適正かつ効率的な職務の執行のための体制を整備するものとする。

また、「取締役会規程」など重要会議の規程を定め、適正かつ効率的な意思決定を行うための体制を整備するものとする。

⑤当社及びグループ各社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制に関する事項

当社及びグループ各社は、共通の経営理念である「りそなグループ経営理念」により、お客さまからの信頼、変革への挑戦、透明な経営、地域社会の発展に努めるとともに、企業集団の業務の適正確保等を目的として、以下の方針を定める。

- (1) 当社は別途定める「グループ経営管理規程」に従い、グループ企業価値の最大化を目的として、グループ各社への経営管理を行う。実務上は、経営管理に関する基準を設け、当社とグループ各社で事前に十分に協議すべき事項や、グループ各社から当社へ報告すべき事項などを定めるものとする。
- (2) 「情報開示及び財務報告に関する基本方針」を定め、当社及びグループ各社における公平かつ適時適切な情報開示及び信頼性ある財務報告の実施、並びに財務報告に係る内部統制を含む情報開示統制の有効性確保を図るものとする。
- (3) 当社及びグループ各社の企業価値向上を支える競争力の源泉であるITについて、

「IT基本方針」を定め、内部統制の有効性確保を含むITの機能が継続的かつ適切に発揮され、IT戦略の実効性が確保されるよう努めるものとする。

- (4) 当社及びグループ各社の内部監査体制を整備するため、「グループ内部監査基本方針」を定めるとともに、業務執行部署から独立した内部監査部署を設置する。内部監査部署は当社及びグループ各社の経営諸活動の遂行状況等について検証・評価し、改善を促進するものとする。

⑥監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査委員会に直属する組織として監査委員会事務局を設置するとともに、「監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する規程」を定め、監査委員会の職務を補助する使用人は同事務局へ所属するものとする。なお、同事務局には、各業務を十分に検証できるだけの専門性を有する者を置くものとする。

また、同事務局の業務に関する規程は、別途監査委員会が定めるものとする。

⑦前号の使用人の執行役からの独立性の確保に関する事項

前号の使用人の執行役からの独立性を確保するために、前号「監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する規程」により、当該使用人の異動等に関する事項について、監査委員会または同事務局と事前に協議することを定めるものとする。

また、執行役は、この協議内容や当該使用人の業務遂行に係る不当な制約を行わないなど十分に配慮すべきものとする。

⑧執行役及び使用人の監査委員会への報告体制その他の監査委員会への報告体制に関する事項

全ての執行役及び使用人は、別途定める「監査委員会に対する報告に関する規程」に従い、当社もしくはグループ各社に著しい損害を及ぼすおそれや事実の発生、信用を著しく失墜させる事態、内部統制の体制・手続き等に関する重大な欠陥や問題、法令違反や重大な不当行為などについて、書面もしくは口頭にて監査委員会に報告を行うものとする。

また上記にかかわらず、監査委員会は必要に応じ、いつでも執行役または使用人に報告を求めることができるものとする。

⑨その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制に関する事項

監査委員会の監査が実効的に行われるため、内部監査部署は、別途定める「グループ内部監査基本方針」に従い、内部監査の結果及び改善勧告に基づく改善状況の結果について監査委員会への報告を行うものとする。また、内部監査、財務、リスク管理、法令等遵守など内部統制に係わる部署は、監査委員会との円滑な意思疎通等その関係に努めるものとする。

7. その他

該当ありません。

第8期末（平成21年3月31日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（資 産 の 部）		（負 債 の 部）	
流 動 資 産	851,231	流 動 負 債	113,771
現 金 及 び 預 金	501	1 年 内 償 還 予 定 の 社 債	110,000
有 価 証 券	745,100	未 払 金	257
前 払 費 用	1	未 払 費 用	653
繰 延 税 金 資 産	34,743	未 払 法 人 税 等	21
未 収 収 益	35	未 払 消 費 税 等	45
未 収 入 金	34,747	賞 与 引 当 金	327
未 収 還 付 法 人 税 等	36,101	そ の 他	2,465
固 定 資 産	1,177,127	固 定 負 債	110,000
有 形 固 定 資 産	7	社 債	110,000
工具、器具及び備品（純額）	7	負 債 合 計	223,771
無 形 固 定 資 産	49	（純 資 産 の 部）	
商 標 権	42	株 主 資 本	1,804,588
ソ フ ト ウ ェ ア	7	資 本 金	327,201
投 資 そ の 他 の 資 産	1,177,070	資 本 剰 余 金	596,700
関 係 会 社 株 式	1,108,147	資 本 準 備 金	327,201
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	70,000	そ の 他 資 本 剰 余 金	269,498
そ の 他	5	利 益 剰 余 金	967,482
投 資 損 失 引 当 金	△ 1,082	そ の 他 利 益 剰 余 金	967,482
		繰 越 利 益 剰 余 金	967,482
		自 己 株 式	△ 86,795
		純 資 産 合 計	1,804,588
資 産 合 計	2,028,359	負 債 ・ 純 資 産 合 計	2,028,359

第 8 期 (平成20年 4 月 1 日から 平成21年 3 月31日まで) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
営業収益	185,577
関係会社受取配当金	178,463
関係会社受入手数料	5,665
関係会社貸付金利息	1,448
営業費用	8,455
借入金利息	935
社債利息	2,663
社債発行費	121
販売費及び一般管理費	4,734
営業利益	177,122
営業外収益	2,259
有価証券利息	1,989
受取手数料	133
その他	137
営業外費用	33
自己株式取得費用	33
その他	0
経常利益	179,348
特別損失	4,311
関係会社株式評価損	3,119
投資損失引当金繰入額	1,082
過年度損益修正損	108
固定資産除却損	0
税引前当期純利益	175,037
法人税、住民税及び事業税	△ 34,492
過年度法人税等	4,213
法人税等調整額	31,210
当期純利益	174,105

第8期 (平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで) 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
株 主 資 本		利 益 剰 余 金 合 計	
資 本 金		前 期 末 残 高	837,626
前 期 末 残 高	327,201	当 期 変 動 額	
当 期 変 動 額		剰 余 金 の 配 当	△ 44,249
当 期 変 動 額 合 計	—	当 期 純 利 益	174,105
当 期 末 残 高	327,201	当 期 変 動 額 合 計	129,855
資 本 剰 余 金		当 期 末 残 高	967,482
資 本 準 備 金		自 己 株 式	
前 期 末 残 高	327,201	前 期 末 残 高	△ 1,280
当 期 変 動 額		当 期 変 動 額	
当 期 変 動 額 合 計	—	自 己 株 式 の 取 得	△ 266,256
当 期 末 残 高	327,201	自 己 株 式 の 処 分	306
そ の 他 資 本 剰 余 金		自 己 株 式 の 消 却	180,435
前 期 末 残 高	449,953	当 期 変 動 額 合 計	△ 85,514
当 期 変 動 額		当 期 末 残 高	△ 86,795
自 己 株 式 の 処 分	△ 19	株 主 資 本 合 計	
自 己 株 式 の 消 却	△ 180,435	前 期 末 残 高	1,940,702
当 期 変 動 額 合 計	△ 180,455	当 期 変 動 額	
当 期 末 残 高	269,498	剰 余 金 の 配 当	△ 44,249
資 本 剰 余 金 合 計		当 期 純 利 益	174,105
前 期 末 残 高	777,155	自 己 株 式 の 取 得	△ 266,256
当 期 変 動 額		自 己 株 式 の 処 分	287
自 己 株 式 の 処 分	△ 19	当 期 変 動 額 合 計	△ 136,114
自 己 株 式 の 消 却	△ 180,435	当 期 末 残 高	1,804,588
当 期 変 動 額 合 計	△ 180,455	純 資 産 合 計	
当 期 末 残 高	596,700	前 期 末 残 高	1,940,702
利 益 剰 余 金		当 期 変 動 額	
そ の 他 利 益 剰 余 金		剰 余 金 の 配 当	△ 44,249
繰 越 利 益 剰 余 金		当 期 純 利 益	174,105
前 期 末 残 高	837,626	自 己 株 式 の 取 得	△ 266,256
当 期 変 動 額		自 己 株 式 の 処 分	287
剰 余 金 の 配 当	△ 44,249	当 期 変 動 額 合 計	△ 136,114
当 期 純 利 益	174,105	当 期 末 残 高	1,804,588
当 期 変 動 額 合 計	129,855		
当 期 末 残 高	967,482		

＜重要な会計方針＞

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1)満期保有目的の債券：移動平均法による償却原価法により行っております。
- (2)子会社株式：移動平均法による原価法により行っております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定率法を採用しております。なお、耐用年数は次のとおりであります。

工具、器具及び備品：2年～20年

(2)無形固定資産

商標権：定額法を採用し、10年で償却しております。

ソフトウェア：自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

- (1)投資損失引当金は、子会社への投資に対する損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
- (2)賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に一括費用処理しております。

5. リース取引の会計処理

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

6. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

7. 連結納税制度の適用

当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

＜会計処理の変更＞

1. リース取引に関する会計基準

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日）が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。なお、これによる計算書類への影響はありません。

＜貸借対照表に関する注記＞

1. 記載金額は、各科目ごとにそれぞれ百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有形固定資産の減価償却累計額 41百万円
3. 関係会社に対する短期金銭債権 780,385百万円

関係会社に対する長期金銭債権 70,000百万円

関係会社に対する短期金銭債務 257百万円

4. 関係会社長期貸付金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸付金であります。

<損益計算書に関する注記>

1. 記載金額は、各科目ごとにそれぞれ百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 関係会社との取引高

営業収益 185,577百万円

営業費用 202百万円

営業取引以外の取引高 1,990百万円

<株主資本等変動計算書に関する注記>

1. 記載金額は、各科目ごとにそれぞれ百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
普通株式	千株 438	千株 63,920	千株 226	千株 64,133	注2
種類株式					
乙種第一回優先株式	—	27,220	27,220	—	注3
戊種第一回優先株式	—	957	957	—	注3
第2種第一回優先株式	—	0	0	—	注4
合 計	438	92,098	28,404	64,133	

(注) 1. 当社は平成21年1月4日を効力発生日として、普通株式および優先株式の各1株を100株に分割しております。株式数は前期末に当該株式分割が行われたものと仮定して記載しております。

2. 増加は取締役会決議に基づく取得（63,507千株）及び端株・単元未満株式の買取（413千株）によるものであり、減少は端株・単元未満株式の処分によるものであります。

3. 増加は取締役会決議に基づく取得であり、減少は取得した自己株式の消却によるものであります。

4. 増加は取得請求に基づく取得であり、減少は取得した自己株式の処分によるものであります。

<税効果会計に関する注記>

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

関係会社株式償却否認額 791,865百万円

税務上の繰越欠損金 240,521百万円

その他 141百万円

繰延税金資産小計 1,032,528百万円

評価性引当額 △ 997,785百万円

繰延税金資産の純額 34,743百万円

＜リースにより使用する固定資産に関する注記＞

通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	年度末残高相当額
有形固定資産	13 百万円	12 百万円	1 百万円

2. 未経過リース料年度末残高相当額

1 年内 1 百万円

1 年超 0 百万円

合 計 1 百万円

3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料 2 百万円

減価償却費相当額 2 百万円

支払利息相当額 0 百万円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。

5. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各事業年度への配分方法については、利息法によっております。

＜関連当事者との取引に関する注記＞

1. 子会社等

属 性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	株式会社りそな銀行	直接100.0%	経営管理 預金取引 関係	譲渡性預金の預入	869,861	有価証券	745,100
				有価証券利息	1,989	未収収益	30
子会社	株式会社埼玉りそな銀行	直接100.0%	経営管理 金銭貸借 関係	資金の貸付	—	関係会社長期貸付金	45,000
				貸付金利息	939	未収収益	4
子会社	株式会社近畿大阪銀行	直接100.0%	経営管理 金銭貸借 関係	資金の貸付	—	関係会社長期貸付金	25,000
				貸付金利息	509	未収収益	1

(注) 1. 譲渡性預金の預入の取引金額は当事業年度中の平均残高を記載しております。

2. 譲渡性預金については、主として期間1ヶ月の取引であり、利率は、取引期間に応じ、市場の実勢相場に基づき合理的に決定しております。

3. 貸付金は、劣後特約貸付金であり、利率は、市場の実勢相場に基づき合理的に決定しております。

2. 兄弟会社等

属 性	会社等の 名称	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主 の子会社	株式会社 整理回収機構	—	金銭貸借 関係	借入金の返済	45,000	長期借入金	—
				借入金利息	935	未払費用	—
				自己株式の取得	180,435	—	—

(注) 1. 借入金は、劣後特約付借入金であり、利率は、市場の実勢相場に基づき合理的に決定しております。
2. 自己株式の取得金額は、当事者間の合意によるものであります。

< 1 株当たり情報に関する注記 >

1 株当たり純資産額 △530円04銭
1 株当たり当期純利益 120円97銭

独立監査人の監査報告書

平成21年 5 月11日

株式会社 りそなホールディングス
取締役会 御 中

監査法人トーマツ

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	古 澤	茂 ㊞
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	大 森	茂 ㊞
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	岸 野	勝 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社りそなホールディングスの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第8期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査委員会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第8期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について監視及び検証し、かつ、監査委員会が定めた監査委員会監査規程に準拠し、当期の監査方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門等と関係の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びそれらの附属明細書につき検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年5月15日

株式会社りそなホールディングス 監査委員会

監 査 委 員 箭 内 昇 ㊟

監 査 委 員 飯 田 英 男 ㊟

監 査 委 員 川 本 裕 子 ㊟

監 査 委 員 渡 辺 拓 治 ㊟

(注) 監査委員箭内昇、飯田英男及び川本裕子は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

第8期末（平成21年3月31日現在）連結貸借対照表

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（資 産 の 部）		（負 債 の 部）	
現 金 預 け 金	1,404,333	預 金	32,107,797
コールローン及び買入手形	658,619	譲 渡 性 預 金	582,040
債券貸借取引支払保証金	245,111	コールマネー及び売渡手形	336,790
買 入 金 銭 債 権	403,411	売 現 先 勘 定	790,455
特 定 取 引 資 産	519,567	債券貸借取引受入担保金	79,613
有 価 証 券	8,011,712	特 定 取 引 負 債	122,205
貸 出 金	26,509,254	借 用 金	647,508
外 国 為 替	78,588	外 国 為 替	2,548
そ の 他 資 産	906,688	社 債	825,258
有 形 固 定 資 産	326,503	信 託 勘 定 借 債	345,877
建 物	105,082	そ の 他 負 債 金	898,915
土 地	198,579	賞 与 引 当 金	12,403
リ ー ス 資 産	436	退 職 給 付 引 当 金	6,707
建 設 仮 勘 定	2,281	そ の 他 の 引 当 金	25,901
その他の有形固定資産	20,123	繰 延 税 金 負 債	22
無 形 固 定 資 産	61,107	再評価に係る繰延税金負債	30,695
ソ フ ト ウ ェ ア	17,797	支 払 承 諾	870,318
の れ ん	7,242	負 債 の 部 合 計	37,685,059
リ ー ス 資 産	30,609	（純 資 産 の 部）	
その他の無形固定資産	5,458	資 本 金	327,201
繰 延 税 金 資 産	308,893	資 本 剰 余 金	493,309
支 払 承 諾 見 返	870,318	利 益 剰 余 金	1,287,467
貸 倒 引 当 金	△ 440,967	自 己 株 式	△ 86,795
		株 主 資 本 合 計	2,021,182
		その他の有価証券評価差額金	△ 32,345
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	21,976
		土 地 再 評 価 差 額 金	41,712
		為 替 換 算 調 整 勘 定	△ 4,363
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	26,980
		少 数 株 主 持 分	129,921
		純 資 産 の 部 合 計	2,178,084
資 産 の 部 合 計	39,863,143	負債及び純資産の部合計	39,863,143

第8期 (平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで) 連結損益計算書

(単位：百万円)

[illegible]

第 8 期 (平成20年 4 月 1 日から 平成21年 3 月31日まで) 連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
株 主 資 本		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	
資 本		前 期 末 残 高	18,308
前 期 末 残 高	327,201	当 期 変 動 額	
当 期 変 動 額		株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,668
当 期 変 動 額 合 計	—	当 期 変 動 額 合 計	3,668
当 期 末 残 高	327,201	当 期 末 残 高	21,976
資 本 剰 余 金		土 地 再 評 価 差 額 金	
前 期 末 残 高	673,764	前 期 末 残 高	58,961
当 期 変 動 額		当 期 変 動 額	
自 己 株 式 の 処 分	△ 19	株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 17,249
自 己 株 式 の 消 却	△ 180,435	当 期 変 動 額 合 計	△ 17,249
当 期 変 動 額 合 計	△ 180,455	当 期 末 残 高	41,712
当 期 末 残 高	493,309	為 替 換 算 調 整 勘 定	
利 益 剰 余 金		前 期 末 残 高	△ 2,252
前 期 末 残 高	1,190,557	当 期 変 動 額	
当 期 変 動 額		株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 2,111
剰 余 金 の 配 当	△ 44,249	当 期 変 動 額 合 計	△ 2,111
当 期 純 利 益	123,910	当 期 末 残 高	△ 4,363
土地再評価差額金の取崩	17,249	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 変 動 額 合 計	96,910	前 期 末 残 高	198,225
当 期 末 残 高	1,287,467	当 期 変 動 額	
自 己 株 式		株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 171,245
前 期 末 残 高	△ 1,280	当 期 変 動 額 合 計	△ 171,245
当 期 変 動 額		当 期 末 残 高	26,980
自 己 株 式 の 取 得	△ 266,256	少 数 株 主 持 分	
自 己 株 式 の 処 分	306	前 期 末 残 高	136,188
自 己 株 式 の 消 却	180,435	当 期 変 動 額	
当 期 変 動 額 合 計	△ 85,514	株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 6,267
当 期 末 残 高	△ 86,795	当 期 変 動 額 合 計	△ 6,267
株 主 資 本 合 計		当 期 末 残 高	129,921
前 期 末 残 高	2,190,242	純 資 産 合 計	
当 期 変 動 額		前 期 末 残 高	2,524,656
剰 余 金 の 配 当	△ 44,249	当 期 変 動 額	
当 期 純 利 益	123,910	剰 余 金 の 配 当	△ 44,249
自 己 株 式 の 取 得	△ 266,256	当 期 純 利 益	123,910
自 己 株 式 の 処 分	287	自 己 株 式 の 取 得	△ 266,256
土地再評価差額金の取崩	17,249	自 己 株 式 の 処 分	287
当 期 変 動 額 合 計	△ 169,059	土地再評価差額金の取崩	17,249
当 期 末 残 高	2,021,182	株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 177,512
評 価 ・ 換 算 差 額 等		当 期 変 動 額 合 計	△ 346,571
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		当 期 末 残 高	2,178,084
前 期 末 残 高	123,207		
当 期 変 動 額			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 155,553		
当 期 変 動 額 合 計	△ 155,553		
当 期 末 残 高	△ 32,345		

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

(連結計算書類の作成方針)

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結される子会社及び子法人等 19社

主要な会社名

株式会社りそな銀行

株式会社埼玉りそな銀行

株式会社近畿大阪銀行

りそな信託銀行株式会社

- ② 非連結の子会社及び子法人等

主要な会社名

Asahi Servicos e Representacoes Ltda.

非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等はありません。

- ② 持分法適用の関連法人等 2社

主要な会社名

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

- ③ 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等

主要な会社名

Asahi Servicos e Representacoes Ltda.

- ④ 持分法非適用の関連法人等

主要な会社名

アライズ・キャピタル・パートナーズ株式会社

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

- ⑤ 他の会社等の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず当該他の会社等を関連法人等としなかった場合の当該会社等会社等名

ミニター株式会社

連結される子法人等であるベンチャーキャピタルが営業取引として投資育成目的で株式を所有しているものであり、傘下に入れる目的ではないため、当社の関連法人等としており

ません。

会社等名

畿内総合信用保証株式会社

近畿地区第二地銀の住宅ローン保証の共同出資会社として設立され、出資全行の協議・総意により運営される会社であり、傘下に入れる目的でないため、当社の関連法人等としておりません。

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

- ① 連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

12月末日 4社

3月末日 15社

- ② 連結される子会社及び子法人等は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

なお、連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

(4) 開示対象特別目的会社に関する事項

当社の連結子会社である株式会社りそな銀行では、住宅ローン債権に係る信用リスクの削減などを目的として、過去に特別目的会社を利用して住宅ローン債権の流動化を実施いたしました。特別目的会社は、英国領ケイマン諸島に設立された会社です。当該流動化において、株式会社りそな銀行は住宅ローン債権を特別目的会社に譲渡し、特別目的会社は譲受けた債権を裏付けに社債を発行して調達した資金をローン債権の購入代金として同社に引渡しております。

当連結会計年度末における開示対象特別目的会社は1社で、当該特別目的会社の直近の決算日における資産総額は4,960百万円、負債総額は4,979百万円です。なお、当該特別目的会社について、当社グループでは議決権のある株式等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。

当連結会計年度における特別目的会社との取引金額等は以下の通りです。

	当連結会計年度末残高
譲渡資産（住宅ローン債権）	3,460百万円
譲渡資産に係る劣後債権	2,251百万円

(注) 信託報酬、分配益及び事務委託手数料などの損益取引は、重要性が乏しいため記載しておりません。

(5) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(6) のれん及び負ののれんの償却に関する事項

原則5年間の定額法により償却を行っておりますが、重要性の乏しいものは発生年度において一括償却しております。

会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社・子法人等株式及び持分法非適用の関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については主として連結決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額に基づく時価法、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産の減価償却は、建物については主として定額法、動産については主として定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 2年～50年

その他 2年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社並びに連結される子会社及び子法人等における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法により償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

なお、所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、自己所有の固定資産と同一の方法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

主要な連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則

り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）及び今後の管理に注意を要する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

また、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は494,193百万円であります。

その他の連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

（追加情報）

主要な連結される子会社の貸倒引当金については、破綻懸念先のうちキャッシュ・フロー見積法を適用しない債務者に係る債権について、従来、債権額から担保の処分可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しておりましたが、当連結会計年度において当該債権に対する引当額と貸倒実績の乖離が判明し、その要因分析等の結果、貸倒実績率に基づく貸倒引当金の計上がより合理的と判断されたため、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ24,890百万円増加しております。

（6）賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

（7）退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務 発生年度に一括して損益処理

数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生 of 翌連結会計年度から損益処理

(8) その他の引当金の計上基準

その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用または損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。

主な内訳は次のとおりです。

信託取引損失引当金 10,906百万円

一部の銀行業を営む国内の連結される子会社が受託者として管理・運用している元本補填契約のない信託取引について、将来発生する可能性のある損失を見積もり、計上しております。

預金払戻損失引当金 6,928百万円

負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、計上しております。

信用保証協会負担金引当金 4,749百万円

信用保証協会の責任共有制度導入等に伴い、将来、負担金として発生する可能性のある費用を見積もり計上しております。

ポイント引当金 2,665百万円

「りそなクラブ」等におけるポイントが将来利用される見込額を見積もり、計上しております。

利息返還損失引当金 550百万円

将来の利息返還の請求に備え、過去の返還実績等を考慮した必要額を計上しております。

(9) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、受託等をした市場デリバティブ取引に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第48条の3第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第189条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(10) 外貨建資産・負債の換算基準

銀行業を営む国内の連結される子会社の外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連法人等株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

その他の連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(11) リース取引の処理方法

当社並びに国内の連結される子会社及び子法人等の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の貸借取引に準じた会計処理によっております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

一部の銀行業を営む国内の連結される子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委

員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から最長10年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。

なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は399百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は1,051百万円(同前)であります。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

一部の銀行業を営む国内の連結される子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建子会社・子法人等株式及び関連法人等株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

(ハ)連結会社間取引等

一部の銀行業を営む国内の連結される子会社のデリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間又は内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(13) 消費税等の会計処理

当社並びに国内の連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(14) 連結納税制度の適用

当社及び一部の連結される子会社は当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。なお、これによる影響はありません。

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。なお、これによる影響は軽微であります。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資総額（連結子会社及び連結子法人等の株式及び出資を除く）

25,381百万円

2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は245,077百万円で、すべて（再）担保に差し入れております。

3. 貸出金のうち、破綻先債権額は84,558百万円、延滞債権額は418,639百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は27,373百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は159,454百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は690,025百万円であります。

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は230,260百万円であります。

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

特定取引資産	170,791 百万円
有価証券	5,203,489
貸出金	238,036
その他資産	3,978

担保資産に対応する債務

預金	173,982 百万円
売現先勘定	790,455
債券貸借取引受入担保金	79,613
借入金	569,800
その他負債	39

上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金80百万円、有

価証券964,143百万円及びその他資産122,682百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は1,486百万円、敷金保証金は23,337百万円であります。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、8,182,364百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが7,943,019百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、一部の国内の連結される子会社及び子法人等の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法により公示された価格（平成10年1月1日基準日）に基づいて、地点の修正、画地修正等、合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価格の合計額との差額 25,131百万円

11. 有形固定資産の減価償却累計額 206,129百万円
12. 有形固定資産の圧縮記帳額 54,815百万円
13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金52,000百万円が含まれております。
14. 社債には、劣後特約付社債603,332百万円が含まれております。
15. 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託 410,635百万円であります。
16. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は361,585百万円であります。
17. 1株当たりの純資産額 △ 303円63銭
18. 連結貸借対照表に計上したリース資産のほか、電子計算機の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

1. 取得価額相当額	有形固定資産	9,105百万円
	無形固定資産	498百万円
	合計	9,604百万円

2. 減価償却累計額相当額	有形固定資産	5,945百万円
	無形固定資産	197百万円
	合計	6,143百万円
3. 期末残高相当額	有形固定資産	3,160百万円
	無形固定資産	300百万円
	合計	3,460百万円
4. 未経過リース料	1年内	1,742百万円
期末残高相当額	1年超	2,155百万円
	合計	3,898百万円
5. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額		
	支払リース料	2,509百万円
	減価償却費相当額	2,399百万円
	支払利息相当額	136百万円

6. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

7. 利息相当額の算定方法

主として、リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

なお、無形固定資産のリース資産として計上しているもの以外に、ソフトウェアのリース取引と役務提供取引が一体化されているシステムアウトソーシング契約により、支払金額が確定している将来費用の総額は、19,359百万円であります。

19. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△ 351,043	百万円
年金資産（時価）	449,914	
未積立退職給付債務	98,871	
未認識数理計算上の差異	41,414	
連結貸借対照表計上額の純額	140,286	
前払年金費用	146,993	
退職給付引当金	△ 6,707	

(連結損益計算書関係)

1. 「その他経常収益」には、株式等売却益13,630百万円を含んでおります。
2. 「その他の経常費用」には、貸出金償却191,598百万円、株式等償却30,272百万円、株式等売却損25,566百万円を含んでおります。
3. 「その他の特別損失」は、一部の銀行業を営む国内連結子会社における事務システム更改に伴う損失であります。
4. 1株当たり当期純利益金額 76円27銭
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 53円83銭

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計 年度末株式数	当連結会計年度		当連結会計 年度末株式数	摘要
		増加株式数	減少株式数		
発行済株式					
普通株式	1,139,957	—	—	1,139,957	
種類株式					
乙種第一回優先株式	27,220	—	27,220	—	注2
丙種第一回優先株式	12,000	—	—	12,000	
戊種第一回優先株式	957	—	957	—	注2
己種第一回優先株式	8,000	—	—	8,000	
第1種第一回優先株式	275,000	—	—	275,000	
第2種第一回優先株式	281,780	—	0	281,780	注3
第3種第一回優先株式	275,000	—	—	275,000	
第4種優先株式	2,520	—	—	2,520	
第5種優先株式	4,000	—	—	4,000	
第9種優先株式	10,000	—	—	10,000	
合 計	2,036,436	—	28,177	2,008,258	
自己株式					
普通株式	438	63,920	226	64,133	注4
種類株式					
乙種第一回優先株式	—	27,220	27,220	—	注2
戊種第一回優先株式	—	957	957	—	注2
第2種第一回優先株式	—	0	0	—	注3
合 計	438	92,098	28,404	64,133	

注1. 当社は平成21年1月4日を効力発生日として、普通株式および優先株式の各1株を100株に分割しております。株式数は前連結会計年度末に当該株式分割が行われたものと仮定して記載しております。

2. 乙種第一回優先株式及び戊種第一回優先株式の自己株式の増加は、自己株式取得枠の範囲内で実施した取得による増加であり、乙種第一回優先株式及び戊種第一回優先株式の発行済株式並びに自己株式の減少は、取得した自己株式の消却による減少であります。

3. 第2種第一回優先株式の自己株式の増加は、取得権行使による増加であり、第2種第一回優先株式の発行済株式及び自己株式の減少は、取得した自己株式の処分による減少であります。

4. 自己株式取得枠の範囲内で実施した取得による増加並びに、端株・単元未満株式の買取及び処分による増減であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの金額	基準日	効力発生日
平成20年 5月16日 取締役会	普通株式	11,395百万円	1,000円	平成20年 3月31日	平成20年 6月10日
	種類株式				
	乙種第一回優先株式	1,731百万円	6,360円		
	丙種第一回優先株式	816百万円	6,800円		
	戊種第一回優先株式	137百万円	14,380円		
	己種第一回優先株式	1,480百万円	18,500円		
	第1種第一回優先株式	7,051百万円	2,564円		
	第2種第一回優先株式	7,224百万円	2,564円		
	第3種第一回優先株式	7,051百万円	2,564円		
	第4種優先株式	2,501百万円	99,250円		
	第5種優先株式	2,184百万円	54,622円		
	第9種優先株式	2,676百万円	26,769円		

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

平成21年5月15日開催の取締役会に次の議案を提案いたします。

株式の種類	配当金の総額	1株当たりの金額	配当の原資	基準日	効力発生日
普通株式	10,758百万円	10.00円	利益剰余金	平成21年 3月31日	平成21年 6月9日
種類株式					
丙種第一回優先株式	816百万円	68.00円			
己種第一回優先株式	1,480百万円	185.00円			
第1種第一回優先株式	8,772百万円	31.90円			
第2種第一回優先株式	8,988百万円	31.90円			
第3種第一回優先株式	8,772百万円	31.90円			
第4種優先株式	2,501百万円	992.50円			
第5種優先株式	3,675百万円	918.75円			
第9種優先株式	3,255百万円	325.50円			

なお、当社は平成21年1月4日を効力発生日として、普通株式および優先株式の各1株を100株に分割しております。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券（平成21年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	369,606	339

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成21年3月31日現在）

	連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	375,290	377,848	2,557	3,346	789
地方債	223,811	228,595	4,784	4,842	58
合 計	599,101	606,443	7,342	8,189	847

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの（平成21年3月31日現在）

	取得原価 (百万円)	連結貸借 対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	356,788	393,976	37,188	68,445	31,256
債券	6,431,166	6,374,615	△56,551	4,217	60,769
国債	5,653,432	5,596,702	△56,730	2,102	58,832
地方債	196,053	196,843	790	1,310	520
社債	581,680	581,069	△611	804	1,416
その他	308,732	295,500	△13,232	2,489	15,721
合 計	7,096,686	7,064,091	△32,594	75,153	107,747

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、株式については当連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、22,007百万円であります。

また時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に従い、次のとおりとしております。

正常先：原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落

要注意先、未格付け先：時価が取得原価に比べて30%以上下落

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先：時価が取得原価に比べて下落

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	28,224,898	48,374	44,272

5. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額（平成21年 3 月31日現在）

内 容	金額（百万円）
満期保有目的の債券 非上場内国債券	23,360
その他有価証券 非上場内国債券	367,967
非上場株式	69,145

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成21年 3 月31日現在）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	3,146,533	2,715,207	1,003,001	503,301
国債	2,809,850	1,955,215	745,277	461,649
地方債	12,938	168,252	239,464	－
社債	323,744	591,739	18,259	41,652
その他	20,277	69,083	30,911	179,478
合 計	3,166,810	2,784,291	1,033,912	682,779

(重要な後発事象)

平成20年12月19日に当社、及び当社の子会社である株式会社りそな銀行とりそな信託銀行株式会社が締結した合併契約に基づき、株式会社りそな銀行とりそな信託銀行株式会社は、平成21年4月1日付で合併いたしました。

1. 合併の目的

両社が有する信託機能の強化、専門性の維持・向上を通じ、お客さまにご提供するサービスレベルを高め、グループ価値の向上を図ることを目的としております。

2. 合併の方法、合併後の会社の名称

株式会社りそな銀行を吸収合併存続会社、りそな信託銀行株式会社を吸収合併消滅会社とし、合併後の会社の名称は株式会社りそな銀行であります。

3. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)に定める共通支配下の取引として会計処理いたします。

独立監査人の監査報告書

平成21年 5 月11日

株式会社 りそなホールディングス
取締役会 御 中

監査法人トーマツ

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	古 澤	茂 ⑩
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	大 森	茂 ⑩
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	岸 野	勝 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社りそなホールディングスの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社りそなホールディングス及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査報告書

当監査委員会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第8期事業年度における連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、監査委員会が定めた監査委員会監査規程に準拠し、当期の監査方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について執行役等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類につき検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年5月15日

株式会社りそなホールディングス 監査委員会

監査委員 箭内 昇 ⑩

監査委員 飯田 英男 ⑩

監査委員 川本 裕子 ⑩

監査委員 渡辺 拓治 ⑩

（注）監査委員箭内昇、飯田英男及び川本裕子は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以上

1. 株式会社りそな銀行の決算概要

第7期末（平成21年3月31日現在）貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	1,067,156	預 金	19,460,229
コールローン	410,241	譲渡性預金	1,400,690
買入金銭債権	39,936	コールマネー	288,154
特定取引資産	506,056	売現先勘定	779,457
有価証券	4,585,867	特定取引負債	123,270
貸出金	17,421,486	借 用 金	549,036
外国為替	69,711	外 国 為 替	8,714
その他資産	799,314	社 債	613,249
有形固定資産	233,580	信託勘定借	345,877
無形固定資産	39,301	その他の負債	580,551
繰延税金資産	221,234	賞与引当金	6,347
支払承諾見返	473,343	その他の引当金	15,399
貸倒引当金	△ 283,615	再評価に係る繰延税金負債	30,914
		支払承諾	473,343
		負債の部合計	24,675,235
		(純資産の部)	
		資 本 金	279,928
		資本剰余金	352,208
		資本準備金	279,928
		その他資本剰余金	72,280
		利益剰余金	222,965
		その他利益剰余金	222,965
		繰越利益剰余金	222,965
		株主資本合計	855,102
		その他有価証券評価差額金	△ 11,185
		繰延ヘッジ損益	22,469
		土地再評価差額金	41,992
		評価・換算差額等合計	53,276
		純資産の部合計	908,379
資産の部合計	25,583,615	負債及び純資産の部合計	25,583,615

第7期 (平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	612,459
資 金 運 用 収 益	434,719
(うち貸出金利息)	(358,769)
(うち有価証券利息配当金)	(35,303)
信 託 報 酬	7,181
役 務 取 引 等 収 益	93,168
特 定 取 引 収 益	20,299
そ の 他 業 務 収 益	32,045
そ の 他 経 常 収 益	25,043
経 常 費 用	589,318
資 金 調 達 費 用	100,951
(うち預金利息)	(49,469)
役 務 取 引 等 費 用	43,232
特 定 取 引 費 用	251
そ の 他 業 務 費 用	8,398
営 業 経 費	221,444
そ の 他 経 常 費 用	215,040
経 常 利 益	23,140
特 別 利 益	137,188
特 別 損 失	4,588
税 引 前 当 期 純 利 益	155,741
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	11,610
過 年 度 法 人 税 等	△ 4,295
法 人 税 等 調 整 額	66,376
法 人 税 等 合 計	73,691
当 期 純 利 益	82,050

2. 株式会社埼玉りそな銀行の決算概要

第7期末（平成21年3月31日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（資 産 の 部）		（負 債 の 部）	
現 金 預 け 金	254,631	預 金	9,389,005
コ ー ル ロ ー ン	227,327	譲 渡 性 預 金	107,050
債券貸借取引支払保証金	245,111	コ ー ル マ ネ ー	49,542
買 入 金 銭 債 権	67,609	売 現 先 勘 定	10,997
商 品 有 価 証 券	16,015	借 用 金	106,400
有 価 証 券	2,772,141	外 国 為 替	149
貸 出 金	6,369,978	社 債	95,000
外 国 為 替	7,441	そ の 他 負 債	58,083
そ の 他 資 産	45,187	賞 与 引 当 金	2,177
有 形 固 定 資 産	58,131	退 職 給 付 引 当 金	1,472
無 形 固 定 資 産	3,029	そ の 他 の 引 当 金	4,396
繰 延 税 金 資 産	25,750	支 払 承 諾	21,064
支 払 承 諾 見 返 金	21,064		
貸 倒 引 当 金	△ 40,061	負 債 の 部 合 計	9,845,340
		（純 資 産 の 部）	
		資 本 金	70,000
		資 本 剰 余 金	100,000
		資 本 準 備 金	100,000
		利 益 剰 余 金	72,654
		利 益 準 備 金	20,012
		そ の 他 利 益 剰 余 金	52,642
		繰 越 利 益 剰 余 金	52,642
		株 主 資 本 合 計	242,654
		その他有価証券評価差額金	△ 14,300
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 336
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△ 14,637
		純 資 産 の 部 合 計	228,017
資 産 の 部 合 計	10,073,357	負債及び純資産の部合計	10,073,357

第7期 (平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	212,900
資 金 運 用 収 益	168,293
(う ち 貸 出 金 利 息)	(140,610)
(う ち 有 価 証 券 利 息 配 当 金)	(22,229)
役 務 取 引 等 収 益	32,296
そ の 他 業 務 収 益	9,098
そ の 他 経 常 収 益	3,211
経 常 費 用	167,397
資 金 調 達 費 用	25,260
(う ち 預 金 利 息)	(20,257)
役 務 取 引 等 費 用	19,291
そ の 他 業 務 費 用	12,097
営 業 経 費	76,518
そ の 他 経 常 費 用	34,229
経 常 利 益	45,503
特 別 利 益	873
特 別 損 失	211
税 引 前 当 期 純 利 益	46,165
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	20,178
法 人 税 等 調 整 額	△ 3,030
法 人 税 等 合 計	17,148
当 期 純 利 益	29,016

3. 株式会社近畿大阪銀行の決算概要

第9期末（平成21年3月31日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（資 産 の 部）		（負 債 の 部）	
現 金 預 け 金	64,690	預 金	3,298,725
コ ー ル ロ ー ン	20,000	債券貸借取引受入担保金	79,613
買 入 金 銭 債 権	110,867	借 用 金	65,011
商 品 有 価 証 券	153	外 国 為 替	69
有 価 証 券	630,114	そ の 他 負 債	23,473
貸 出 金	2,704,690	賞 与 引 当 金	1,817
外 国 為 替	3,808	退 職 給 付 引 当 金	3,993
そ の 他 資 産	17,981	そ の 他 の 引 当 金	4,144
有 形 固 定 資 産	31,524	支 払 承 諾	21,403
無 形 固 定 資 産	1,256	負 債 の 部 合 計	3,498,252
繰 延 税 金 資 産	9,829	（純 資 産 の 部）	
支 払 承 諾 見 返	21,403	資 本 金	38,971
貸 倒 引 当 金	△ 28,537	資 本 剰 余 金	55,439
		資 本 準 備 金	38,971
		そ の 他 資 本 剰 余 金	16,467
		利 益 剰 余 金	2,045
		そ の 他 利 益 剰 余 金	2,045
		繰 越 利 益 剰 余 金	2,045
		株 主 資 本 合 計	96,456
		その他有価証券評価差額金	△ 6,926
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△ 6,926
		純 資 産 の 部 合 計	89,529
資 産 の 部 合 計	3,587,781	負債及び純資産の部合計	3,587,781

第9期 (平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金	額
経 常 収 益		86,890
資 金 運 用 収 益	67,103	
(う ち 貸 出 金 利 息)	(58,817)	
(う ち 有 価 証 券 利 息 配 当 金)	(6,235)	
役 務 取 引 等 収 益	13,031	
そ の 他 業 務 収 益	1,520	
そ の 他 経 常 収 益	5,235	
経 常 費 用		86,056
資 金 調 達 費 用	11,566	
(う ち 預 金 利 息)	(9,570)	
役 務 取 引 等 費 用	6,119	
そ の 他 業 務 費 用	3,715	
営 業 経 費	46,258	
そ の 他 経 常 費 用	18,397	
経 常 利 益		833
特 別 利 益		3,939
特 別 損 失		2,866
税 引 前 当 期 純 利 益		1,906
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,520	
法 人 税 等 調 整 額	△ 182	
法 人 税 等 合 計		1,338
当 期 純 利 益		568

4. りそな信託銀行株式会社の決算概要

第8期末（平成21年3月31日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（資 産 の 部）		（負 債 の 部）	
現 金 預 け 金	22,946	預 金	14,417
有 価 証 券	14,984	そ の 他 負 債	10,676
そ の 他 資 産	14,266	賞 与 引 当 金	490
有 形 固 定 資 産	137	負 債 の 部 合 計	25,584
無 形 固 定 資 産	8,596	（純 資 産 の 部）	
繰 延 税 金 資 産	522	資 本 金	10,000
		資 本 剰 余 金	14,969
		資 本 準 備 金	14,969
		利 益 剰 余 金	10,891
		そ の 他 利 益 剰 余 金	10,891
		繰 越 利 益 剰 余 金	10,891
		株 主 資 本 合 計	35,861
		その他有価証券評価差額金	9
		評価・換算差額等合計	9
		純 資 産 の 部 合 計	35,871
資 産 の 部 合 計	61,455	負債及び純資産の部合計	61,455

第8期 (平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金	額
経 常 収 益		35,933
信 託 報 酬	28,232	
資 金 運 用 収 益	155	
(うち有価証券利息配当金)	(104)	
役 務 取 引 等 収 益	7,506	
そ の 他 経 常 収 益	38	
経 常 費 用		20,436
資 金 調 達 費 用	35	
(うち預金利息)	(2)	
役 務 取 引 等 費 用	8,417	
営 業 経 費	11,915	
そ の 他 経 常 費 用	69	
経 常 利 益		15,496
特 別 損 失		9
税 引 前 当 期 純 利 益		15,487
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	6,028	
法 人 税 等 調 整 額	295	
法 人 税 等 合 計		6,323
当 期 純 利 益		9,163

以 上